

日本における(真の)「低コスト稲作」実現の必要条件
The requirements for getting enough low cost production of rice in Japan today

石井 敦
ISHII Atsushi

1. まえがき

「強い日本農業」の実現の一環として、日本の農地の過半を占める水田水稲作でも、可能であれば、貿易市場で勝負できる生産価格の実現が望まれている。

これまで、日本の米作農業は、経営規模(耕作規模)が矮小であり、戦後の農地改革以後も、歪んだ土地の需給構造のために水田価格が異常に高く、水田を購入して経営規模を拡大することが不可能であり、明治以来指摘され続けた零細性という「宿痾」は治癒されてこなかった。

だが近年、「担い手」への農地の「利用集積」という手法を巧妙に運用して、経営規模を拡大する道が開け、長年の悩みを解消して、貿易市場で通用する低コスト稲作の実現が可能となった。

本講演では、日本で国際競争力をもつ低コスト稲作を実現するための必要条件を明らかにし、日本で可能と考える根拠を述べる。また、これに関連するいくつかの課題についても付言する。

なお、以下では対象を平地地域(都市的地域と平地農業地域)に限り、中山間地域を対象としていないことをお断りしておく。

2. 低コスト稲作の実現国

現在、世界のコメの総生産量(トン数)は小麦とほぼ同量だが、コメは国内で消費される量が多く、輸出量は少ない。

輸出量で世界的に大きなシェアを占めるのは、次の2種類の国である。一つは、水稲作適地のアジア・モンスーン地帯の、旧宗主国

がコメ生産に特化させたベトナムとミャンマーと、独立国ながらそれに追随したタイである。これらの国は零細農制(Peasant farming system)であり、低賃金が低コスト米作を可能にしている。もう一つは、農場制(Farms farming system)の新大陸の米国と豪州であり、大規模化・機械化で低コスト米作を実現している。

3. 低コスト稲作実現の必要条件

日本で、貿易市場における取引価格に匹敵する低コストでコメを生産するためには、米豪型の経営を追求せざるをえない。米豪の低コストの生産構造を、米豪の現地調査も踏まえて分析した結果、特に、日本と対比できる豪州のコメ生産構造から、(1) 経営規模 80ha/人以上 (2) 水田区画 5ha 以上 (3) 大型機械(トラクター) 250 馬力 (4) 直播の4要素が必要条件であった。

(なおここで、経営規模とは、経営体(農家であれ生産組織であれ)の全構成員(耕作担当者以外の事務担当者も含む)の、1人当たりの規模(ha/人)でなくてはならず、農家一戸当たりや生産組織当たりの規模ではないことを強調しておきたい。)

豪州は、水田面積もコメの総生産量も多くないが、100年以上コメの輸出を行ってきた実績がある。従って、日本でも前記の必要条件を満たしたコメ作りが出来れば、国際競争力が持てると考えてよからう。

幸い、福井市郊外に「ハーネス河合」という、「担い手」3人(耕作担当2人、事務担当1人)の構成する経営体が、一部に5ha規模

の区画を並べた 150ha の水田耕作（直播栽培）を、10 年以上成功裏に続けている。このことから、日本での適用の可能性が懸念され批判や危惧に曝されてきた諸問題、すなわち、5ha という巨大区画水田も、直播をはじめとする多くの栽培や水管理などの技術問題も、クリアされていると考える。

なお、経営体は、なるべく多くの構成員が協力し合って活動することが好ましいことを指摘しておく。

また、5ha 巨大区画（それも豪州のように連坦して畦越し灌漑ができるレイアウトが好ましい）の実現には、よく知られている「利用集積」「集団化」（必要あれば「耕作地調整」「巨大区画化」を一気に実施することが肝要であることを、再度改めて強調しておきたい。

4. 「大規模経営・巨大区画」に関連する諸問題

以上で分析し提案した案を実現させるためには、多くの問題を同時に並行して解決しなければならない。以下順不同でそのいくつかを指摘しておきたい。

・現存水田で、5ha 規模の巨大区画水田を（できれば連坦して）造成することができる区域は（平地地域でも）限られている。それ以外の水田は、耕作地調整によって兼業農家や飯米農家の耕作地に当てるほか、地域の特性に合わせて、多くの前例が全国でみられる、野菜や花の畑作に切り替えたり、ハウス団地の敷地に当てたりすることが必要である。

より鳥瞰的に言えば、樹園地や畜産も含めて、地域全体の農業のデザインが作られなければならないと考える。

・巨大区画水田を耕作する本格的な大規模経営体が成立して活動を始めた場合の、灌漑インフラ（取水堰・導水路・配水路など）の管理問題については、前例もなく、これからの大きな検討課題である。

巨大区画地区への配水は、給水栓が最大でも 5ha に 1 個で足りるから、管理が容易になる。また、米豪で見られるように、圃場の

再整備に当たって灌漑関連の建設費用は大幅に減少する利点がある。

しかし、当面、数千 ha もの規模の経営体が成立するとは思われず、巨大区画水田群と兼業農家や飯米農家の耕作水田群とが混在する地域への配水を、現在、基幹水利施設の管理に当たっている大規模な土地良区がどのように行うかは、新たな課題となる。

そもそも土地改良区は、基幹的な幹線水利施設の管理だけを行っていて、それより下流の支線水路群は、ムラをベースとする重層的な地元の水利組織群が、土地改良区の組合員でもある農家の参加を求めて「村仕事」の一環として管理してきた。

しかし、近年では受益農家が離農して零細地主化したり、高齢で「村仕事」に参加できなくなったりして、このような管理体制は維持できなくなっている。

・さらに懸念されるのは、遅かれ早かれ必要となる水利施設の更新を、どのような手続きで、誰が提案し実施するのか、又、費用負担をどうするのか、いわゆる土地改良法の 3 条資格者問題に類似した難問を、解かねばならないことである。現在のところ近未来の状況がどうなるのか見当もつかず、担い手」の法的性格も不明確である。

答えは持ち合わせないが、この機会に問題提起だけはおきたい。

参考文献

- 1) 石井敦：米国巨大水田見聞記，農業土木学会誌，73(4)，65-68，2005
- 2) 石井敦：5ha 巨大区画によるオーストラリア水田農業の実態分析，農業農村工学会誌，80(3)，29-32，2012
- 3) 石井敦：国際競争力をもった低コスト稲作農業の可能性，自立と連携の農村再生論（岡本雅美監修），東京大学出版会，45-63（2014）
- 4) 石井敦：担い手水田農業展開後の灌漑管理システムへの提言，農業農村工学会誌，83(4)，2017
- 5) 石井敦・岡本雅美：日本経済新聞「経済教室」記事，2017（印刷中）